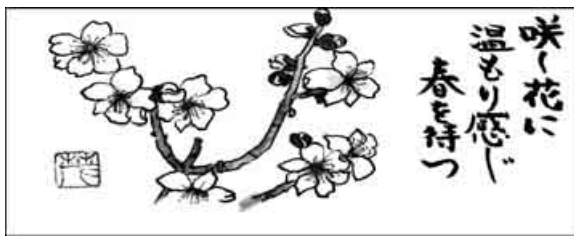

年金者しんぶん

第422号　2025年2月15日（土）
（通巻第621号）
全日本年金者組合中央本部
〒170-0005東京都豊島区南大塚1-60-20天翔大塚駅前ビル
発行人　杉澤　隆宣　月刊１部100円（組合費に含む）
昭和57年６月30日第三種郵便物認可

2024.12 組合員数99,349人　連絡先☎03（5978）2751　FAX03（5978）2777　honbu@nenkinsha-u.org　ホームページ／年金者組合で検索

物価上昇を上回る年金引き上げを

実質減額の2025年度年金額改定に抗議する

年金者組合が声明

全日本年金者組合は1月24日、実質減額の２０２５年度年金額改定に次の抗議声明を発表しました。

本日、厚労省は、２０２５年度の公的年金額を１・９％引き上げると発表した。基礎年金の満額は月額６万８０００円を１３０８円引き上げ６万９３０８円になる。年金月額10万円の受給者であれば、１９００円の引き上げである。しかし、年金額の改定は名目でプラス改定になるが、総務省の発表した２０２４年の消費者物価指数は２・７％であり、物価スライドであれば２、７００円増となるものであるが、実質は８００円（０・８％）も減額されている。年金者組合は、生活を後退させる今回の実質減額改定に強く抗議し、撤回を求める。

高齢者の暮らしは、マクロ経済スライドと年金額改定ルールを続けたために安倍政権以降12年間で、実質７・８％、金額で30兆円も減額された。２０２４年12月に公表された２０２３年度末の月額10万円以下の老齢年金額の受給者は２２３１万人におよび、年金だけでは生活できず、働く高齢者は２０２３年までに３１８万人増の９１４万人となっている。特に女性の低年金者は、10万円以下が１７３８万人（83・71％）、５万円以下が４９２万人（23・70％）である。こうした年金受給者にも何の配慮もなく年金額引き下げのマクロ経済スライドを適用し実質減額となる改定率を適用している。

一方で公的年金積立金は２０２３年度末で２９０兆円超が確保されており、株式配当や債券利息で毎年２～３兆円の運用益を生んでいる。

ただちにマクロ経済スライドなどによる年金額の実質削減を中止し、実質的価値を維持し物価上昇を上回る年金額にすべきである。

年金者組合は、年金改正に当たり、緊急の改善策として積立金や運用益を活用して年金引き下げの「マクロ経済スライド」を廃止し、物価を上回る年金引き上げと、基礎年金の底上げのためにすべての高齢者に国庫負担分３・４万円の支給、年金支給は隔月でなく毎月払いを求めている。

全日本年金者組合は、新しい政治情勢の下で、高齢者と現役世代を分断する政府の宣伝を打ち破り、若者も高齢者も安心できる制度改善の実現を求めて奮闘するものである。

２０２５年１月24日
全日本年金者組合

年金引き上げなど要求
伊原事務次官に提出

1月号既報の春の年金額改定、「年金財政検証」の政府案が大詰めの12月19日、年金者組合は、物価上昇を上回る年金額、マクロ経済スライド即時廃止など緊急要求・政策をまとめた要求書（別項）を杉沢隆宣委員長から厚労省伊原和人事務次官に手渡しました。共産党の田村貴昭衆院議員厚労委員の尽力でセットされました。

左から飯野、中川副委員長木田書記長杉澤委員長、廣岡副委員長、田村衆議院議員、伊原次官

物価対策　低年金者に月額５万円を
次官、３万円支給と回答

話し合いでは、年金積立金と収益の活用、基礎年金の全額公費負担、最低保障年金の創設、低年金女性への特別支給などが話題となり伊原次官から「積立金は現役の負担軽減に、受給者には使わない」「年金は保険制度で公費負担はない」などの考えが示されました。

（関連３面）

（要求事項）
①物価上昇を上回る年金額の改定②昨年減額分の支給③マクロ経済スライドの即時廃止④基礎年金の国負担分３・４万円を全ての高齢者に保障⑤最低保障年金の早期創設⑥支給開始年齢65歳以上引上げない⑦年金の毎月支給⑧保険料軽減、給付改善に積立金の活用⑨国民年金に育児期間中の保険料免除⑩生活支援金給付額の大幅引き上げ⑪月額10万円以下の受給者に物価高騰対策５万円を支給する

24年金改善署名
迫る3月提出

「24年金改善署名」の国会提出3月19日が迫る中、和歌山、徳島両県で組合員数を超えました。和歌山では配達担当者がボールペンと署名用紙をもって回っています。過去最高を集めた群馬県館林邑楽支部千野貴史書記長の手紙を紹介します。

過去最高の支部も
群馬の館林邑楽支部

「年金しんぶんの1人3筆の呼びかけを役員会が了承、点検と、支部新聞で署名数の更新を知らせ、12月役員会で今まで最高の６５７筆を確認しました。組合員あたり２・５筆です。頑張りました」

風雪

地球も日本列島も大災害の時代に入った。日本では地震、津波、噴火、台風、豪雨などが相次ぐ▼イタリアの災害対策は、国が避難所の設営や生活支援を主導し、避難者の生活支援が法律で定められている。48時間以内に避難所にベッド、仮設トイレ、食堂が提供される▼能登地震から1年過ぎたのに復旧と復興が進んでいない。神戸・淡路大震災から30年、東日本大震災から約14年経過しているにもかかわらずだ。政府の防災庁設置構想では避難所の改善など初期段階止まり▼復旧から復興、生活再建の過程への国の抜本的なサポート対策がない。これまで実施された創造的復興（大規模な再開発やプロジェクトを持ち込み、生活復興は後回しの方式）から人間復興（生活や営業、労働の機会の復興）への転換こそ必要だ。それを支える法制・体制の整備、災害救助法などの抜本的な改正を求める国民的な運動の展開を望む。（う）